

## 提案型市民協働事業の見直しについて

■審議会からの答申

市民提案型市民協働事業及び行政提案型市民協働事業を実施しているが、市民提案型は提案件数が少なく、行政提案型は市から事業を提案しても応募が少ない状況にある。

市民提案型については、行政に対する提案ということでハードルが高く感じられていることなども要因の一つであると思われる。実際に地域で行われている市民活動は、行政活動を目的として始めるものではなく、地域課題の解決のために始めるものである。結果として行政活動と繋がるものもあるが、そうでなくてもそういった市民の活動を市が応援していくことは、市民が活躍するまちづくりにつながるものであるため、より利用しやすい制度となるよう検討していただきたい。

単年度事業であり事業の効果が見えづらいところであるため、事業によっては継続的に実施も可能とすることなど、両提案制度を整理していただきたい。

\*\*\*\*\*

■見直し内容複数年の継続事業としての申請

協働事業は、市と団体が一緒になって、行政課題や地域の課題解決に取り組むことが目的であるが、市民活動を発展させていくためには、市としては単に一緒に事業を実施するということだけではなく、団体の自立や成長、活動の活性化に繋げていくという視点も必要である。

しかしながら、事業内容によっては、単年度では成果や効果が見えづらいことがあったり、協働事業の終了後の団体の活動につながるか見えにくい点があるため、複数年、継続的に協働事業を提案することも可能（3年間を限度とする。）とすることにより、成果の検証や団体の成長につなげていくこととする。

※複数年の提案の場合、進捗状況を確認した上で、毎年度の予算の範囲内で予算措置

申請窓口等の見直し

団体から提案するや市の提案に対して応募することに対して、敷居の高さが感じられる団体が多いことが想定されるため、まずは団体にとって相談や申請しやすくすることが必要である。

昨年度から市民活動支援センターでの事前相談もできるようになっているが、受付についても同センターでできるようにすることで、より申請しやすい環境とする。

また、単独の団体では解決が難しいような課題に対しては、市民活動支援センターに

において団体間の調整等を行い、複数の団体での提案、申請につなげていく。

#### **個人での提案を協働事業につなげる（長期的な取組）**

個人が感じる地域の課題等を言える機会として、市民活動支援センターで導入するLINEを活用して、気軽に意見をつぶやける仕組みを作り、その意見の中から様々な団体や個人をマッチングしたり、新たな団体の創設や、課題解決に手段の一つとして協働提案につなげていく。